

2016年1月27日

高槻電器工業株式会社行動計画（第1回）

（女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画）

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

2. 内 容

目 標：役職者全体で占める女性労働者の割合を15%以上

〈対 策〉昇格制度の見直し及び調査

女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な基準となっているか精査する。

役職業務の中で女性が職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備を調査、検証する。